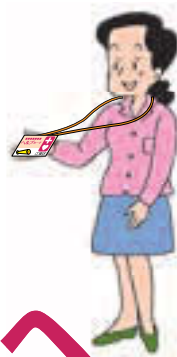


あなたの支援が障害者の安心に



声に出せない「助けて」を伝えるヘルプカード 配付開始

区では、1月24日から障害のある方にヘルプカードの配付を開始しました。このカードは、本人の氏名や手伝ってほしい事などが記載され、持ち歩くことで、困っているときに「助けてほしい」という気持ちを伝えられるとともに、周囲の人にとっても、どのように支援すればよいかわかるようになっていくものです。お互いに声をかけあい、「こころのバリアフリー」を実現する、その最初の一步が、このヘルプカードです。



▲ヘルプカードが人と人をつなぎます

ヘルプカードとは？

ヘルプカードは、障害のある人が、支援を必要とするときに周囲に助けを求める新たな手段となるものです。外見では障害がほとんどわからない方や、コミュニケーションをとるのが難しい方などの「助けてほしい！」という声に代わります。

これまでは、区市町村ごとのヘルプカードは存在してきましたが、今回都内で統一的に活用できるように東京都が様式を定めました。区では、その様式を使用し、一部に区独自のデザインを取り入れています。

氏名・連絡先・手伝ってほしい事などを記載

カードには、本人の氏名や緊急連絡先、手伝ってほしい事などが記載されています。今まで「困っているようだけど、どう支援したらいいかわからない」と思っていた人にも、ヘルプカードによって気軽にコミュニケーションをとれるきっかけになります。また、本人やその家族にとっても万が一のとき、「周囲の人に助けてもらえる」という安心感につながります。

障害のある人が困っていたら、まずは声かけを

今後考えられる活用場面は、災害時、パニックや発作を起したとき、日常生活で助けが必要などです。カードに書かれている支援の内容は、誰でも可能なものです。困っている人がいたら、まずは次のような

対応をお願いします。

○優しく声をかけてください

○相手に伝わっているか確認しながら、ゆっくり話してください

○ヘルプカードの中に書かれている内容に沿って、連絡や支援をしてください

区役所、保健所、各保健相談所で配付中

カードは配付を始めています。

必要な方は配付場所までお越しください。必要な書類等はありません。外出が困難な方には郵送も可能です。大きさは運転免許証と同じで、首から下げるケ

ースも一緒に渡します。また、ヘルプカードは重要な個人情報です。大切に保管してください。全て記入する必要はないので、使用する方によって未記入の項目があっても構いません。

① 障害のある方(難病を含む) ※手帳の有無は問いません
配付場所 区役所障害者支援課、保健所、各保健相談所

☎ 障害者支援課相談第一係 (3647) 4953

☎ 障害者支援課相談第二係 (3647) 4958

✉ shinsho-sodan1-k@city.koto.lg.jp

表面



中面

氏名	江東 花子	生年月日	1947年 3月15日
住所	江東区東陽4-11-28		
		血液型	A型 RH(+-)

・日中は江東太郎に連絡をしてください。
・災害時の家族の集合場所は、江東区の〇〇公園です。誘導をしてください。

裏面

私が手伝ってほしい事

- ・パニックを起こすことがあります。優しく声をかけてください。
- ・視力障害があります。緊急時には、周囲の状況を伝えてください。
- ・筆談で会話をしてください。
- ・大きな音が苦手です。
- ・わかりやすい言葉で話してください。

連絡先

名前	江東 太郎
連絡先	3647-4953

名前	城東 一郎
連絡先	XXX@〇〇.ne.jp

かかりつけ医療機関 深川ささえーる病院

東京都知事選挙

投票時間

2月9日(日)
午前7時～午後8時

今号の
主な内容

[2面] 肝炎医療費助成 対象となる治療法が追加、亀戸・大島地区「パートタイム」就職面接会 [3面] 統計調査員を募集 [4面] 税の申告はお早めに2/17(月)～3/17(月) [5面] 介護費用の一部は所得控除の対象

UD
FONT